

建交労大阪府本部
機関紙

 発行元 府本部
 電話 06-4800-7115

大阪労連民間部会が

カジノあかん3度目の都構想反対宣伝を実施

大阪労連民間部会は、6月3日(水)大阪市役所前において「カジノ建設阻止・3度目の都構想反対」の宣伝行動に取り組みました。宣伝を始め前にも大阪市民が声をかけてきて『私もカジノに反対や、今度はいつ宣伝やるの?ビラはないの?頑張つてや』と激励してくれました。冒頭に民間部会・荻田部会長がマイクを持ち、荻田部会長は、「大阪府・市が進める夢洲へのカジノ誘致推進派は経済波及を謳いますが、その実態は誰かの



民間部会・荻田部会長

負け金を頼りにした歪んだ経済成長です。そして、何よりもギャンブル依存症は、家庭崩壊、多重債務、犯罪の温床となります。カジノ施設内で消費が完結するため、大阪市内の商店街や飲食店に恩恵が及ぶどころか、むしろ客を奪われる懸念がある。」と指摘し、3度目の都構想については、「2015年・2020年、大阪市民は住民投票という最も重い手続きを経て大阪市存続を選択しました。現・吉村知事も2度否決された大阪都構想は『私がやっている間は、都構想をやるな。』と明言していましたが、自分の言った事にも責任が持てない偽りの言葉だったと言わなければならぬ。何度

も繰り返される議論に多額お税金と事務負担が費やされている。これ以上の再挑戦は、市民が下した審判を軽視し民主主義を破壊する暴挙である。」と訴えました。その後は、全港湾阪神支部書記長、福祉保育労書記長、生協労連書記長などが次々と抗議しました。また、大阪市役所を取り囲むように建交労



産別組織の仲間のみなさん

大阪府本部、建交労関西支部、全港湾阪神支部、大阪労連宣伝カーで音源を流しながら運行しました。宣伝の最中には通報を受けた警察が出動するなどもありましたが、大きなトラブルに発展せず、最後まで抗議宣伝を行うことが出来ました。建交労大阪からは、前村執行委員長、橋本副執行委員長、藤川執行委員、荻田書記長、関西支部・村井組合員、此花支部・山本組合員、大阪合同支部・阪口組合員が参加。全体では〇〇名が参加しました。

労働組合の実践に活用できる懇談会実施

民法協主催の労働委員会懇談会は、6月8日(月)18時から国労大阪会館1階ホールにおいて開催されました。労働委員会懇談会は、原野弁護士(現・元労働者委員)を立てる司会進行で始まり、パネラーとして川辺和宏・元労働者委員(現・あつせん委員)をお招きして行いました。原野弁護士は、川辺・元労働者委員に対し、「申立書について代理人弁護士を立てないで救済申立など行う



る。労働者委員を含め使用者側や公益委員も読み込みをして論点整理をする訳ですから、あまり長々とした書面は疲れる。整理された書面であれば短くて(15ページ程度)も良い。長文であれば良いということではない。」と回答。口外禁止条項についての質問では、川辺・元労働者

委員は、「基本的に口外禁止条項を外した和解案にするよう要望している。」と回答。証人申請についての質問では、川辺・元労働者委員は、「使用者側は、証人申請しないケースが増えている。証人申請をしたら不利になることが多いのではないかと思う。逆に組合側から使



川辺・元労働者委員を囲んで慰労会

が、明らかに組合側が悪いと判断するケースもある。私が担当した事件の大半は、最終段階で意見書を提出している。」と回答。組合及び代理人への要望では、「代理人弁護士や組合任せはやめてほしい。当該の職場が主体とならないといけない。代理人弁護士には期日を守ってほしい。」という要望でした。その他にも『全労連から選出された労働者委員は川辺さんしかしない訳ですけど、連合組合から選出された労働者委員は少数組合の事をわからない。公益委員については、大阪府労働委員会では、労働法学者・労働弁護士・社労士はいない。』など大阪府労働委員会側からの対応や流れを知ることが出来、実りある懇談会でした。全体の参加者は、22名。建交労大阪からは、前村執行委員長、荻田書記長、大阪合同支部・松澤書記長が参加しました。

大阪トラック部会が過積載防止宣伝行動に取り組み

建交労大阪トラック部会は、6月9日（火）から6月12日（金）までの4日間、年間2回行う過積載防止宣伝行動に取り組みました。初日の6月9日（火）には、橋本部長と酒井幹事が大阪府トラック協会で行われた出陣式の集会に参加しました。

その後、大阪府庁前を通り各担当地域でトラックの過積載防止宣伝の行



動に取り組みました。2日目は、此花支部・山本組合員と十川幹事が宣伝行動に参加。3日目は、長谷川幹事と関西合同支部・中石組合員、4日目は、此花支部・山本組合員と竹嶋幹事が参加しました。過積載防止宣伝行動に取り組み組織は、4組織あります。（建交労大阪府本部・全港湾関西地方本部・運輸労連・交通労連）長年続けている過積載防止宣伝運動の効果

と法律規制強化の効果もあるのか、近年のトラック過積載は大部分なくなってきたと思います。一方、ダンプは、今もなお過積載をしているダンプも多く見受けられます。しかし、トラック運転手は、過積載だけでなく労働条件の改善がなければ、そもそも人手不足が解消出来ません。長時間労働・低賃金を解消してこそ、魅力ある業種にかえていくことができると思います。今後の運動継続が必須であります。



2025年春の募集

全国各地で保険加入が義務化されている自転車条例。通勤・通学の自転車事故にも対応しています。

個人賠償責任共済

日常のくらしで起こった、あなたと家族の賠償責任を補償します

この共済は、加入者が偶発的な事故で他人にケガを負わせたり、他人の持ち物を壊したりしたときに、その賠償金が1億円を限度に支払われるものです。治療費はもちろん、ケガをした方への休職補償や、慰謝料も支払われ、「せめて充分な賠償を」と思う加入者の心をくんでくれる制度です。特に近年は、自転車での事故が増え、その賠償額は5,000万円を超えるものも多数あり、ご家族をも巻き込む大問題となっています。

なげない日常に突然起こってしまう加害事故。被害を受けた方のためにも、ご家族のためにも、ぜひご加入ください。

示談交渉つき
自転車事故
にも対応

最高補償額 **1億円**

8カ月間の掛金 **1,500円** (5月1日発効)
6カ月間の掛金 **1,300円** (7月1日発効)

※2025年春の募集期間：2025年5月1日発効（約1ヶ月）1,500円：2025年4月25日（金）18時まで（事務開始必着）
2025年12月31日まで 締め切り 7月1日発効（8ヶ月）1,300円：2025年6月25日（水）18時まで（事務開始必着）

※お申し込み、掛金払込方法は、お申し込み書に記載してありますので、ご確認ください。

「受託品」も対象となります

入ってよかった！
個人賠償責任共済

これまで個人賠償責任共済で、実際に支払った給付金の一部です

① 6階の自宅マンションのお風呂からの漏水で階下の5階・4階に被害。
給付額 **10,466,902円** (2024年10月支払)

② 友人宅に連れて行ったネコがテレビの上に乗って走り回りテレビが落下、テレビが壊れた被害。
給付額 **80,000円** (2024年10月支払)

③ 電動アシスト自転車で行く中、道路脇で歩行者と衝突し、本ズをつけた。
給付額 **27,000円** (2024年9月支払)

④ 友人の横を通る際、ゴルフバッグを倒し破損。
給付額 **97,350円** (2024年8月支払)

あなたにご家族の〇〇〇〇を補償します

個人賠償責任共済金 最高 **1億円** (日本国内のみ)

共済契約者のご家族も自動的に補償

●共済契約者および配偶者
●共済契約者または配偶者と同居の親族
●共済契約者または配偶者と別居の未婚の子（親とは、共同親権の取得に同意した場合及び3親等以内の親族をいいます）

交通事故傷害共済金 最高 **10万円** (任意契約者のみ) (日本国内のみ)

◆1世帯につき1名までご加入ください

共済金が支払われない主な場合

●故意の賠償責任
●故意に基づく自損の事故
●自動車、船舶、航空機及び鉄道の利用、使用又は管理によって生じた事故
●火災（火災原因不明の場合）
●心臓病等（発症前）に生じた事故
●自賠責の賠償に対する賠償責任

●地震、噴火、津波などの天災による自損の事故
●旅行・旅行によって生じた賠償責任など
●スポーツにおける自動車等の事故
●加害者がアルコール、麻薬、ドラッグ、ソコナ、100万円を超える物損など

●お申し込みは 5月1日発効 1,500円 7月1日発効 1,300円
●お申し込み、連絡先を記入の上、申込書右側の利用開始日のどちらかに○をつけてください。又、指書をお願いします。

●掛金払込は 「現金」→申込書右側の「現金」に○をつけて、所属組合の集金方法でお支払ください。

●事故が起きたら 所属組合の担当者に連絡して必要事項も記入し、「事故報告書」を提出してください。「事故報告書」がない場合は、指書者が不在の場合は、大阪労連共済へ連絡ご連絡ください。

※「事故報告書」には必ず事故の経緯を詳しく記入してください。（誤謬でもOKです）

大阪労連共済
〈電話・大阪労連連絡センター事務局〉
〒530-0034 大阪市東区南船場2-2 東船場大船ビル1階
TEL:06-6357-1077 FAX:06-6357-1065

2025年 春期個人賠償責任共済 新規加入申込書

氏名	性別	生年月日	住所	電話番号	共済会名
姓 名	区	年 月 日	年 月 日	分	姓 名
性別	男性				性別
生年月日					生年月日
住所					住所
電話番号					電話番号
共済会名					共済会名

掛金支払方法
現金
利用開始日
5月1日
7月1日

26春闘のたたかいを交流

大阪春闘共闘委員会・

大阪労連は、6月14日

(日)午後1時から国労

大阪会館において春闘交

流集会を開催しました。

春闘交流集会は、三枝・

大阪春闘共闘事務局長の

司会進行で始まり、開会

あいさつには、大阪労

連・福岡議長。福岡議長

は、「春闘の平均妥結額

は、大手の連合系職場で

5桁の賃上げを実現しま

したが、我々が組織する



建交労参加の第4分散会

多くの中小企業では5桁の回答額を得ることが出来なかつた。もちろん、5桁の回答額を引き出した職場もあります。物価高騰を上回る賃上げに

情勢の緊迫で様々な商品が値上がりし、生活が苦しくなるばかりです。引き続き大幅賃上げを勝ち取るたたかいが次年度春闘で求められる。今日の春闘交流会では、各産別

の26春闘のたたかいを交流し、実りある集会にしよう！」と呼びかけました。

その後は、嘉満事務局長が全国的な26春闘到達状況の報告をしました。特別

報告では、5名の組織から報告。医労連・前原書記長は、「今年の春闘でも大幅

な賃上げを勝ち取ることが出来なかつた。他の職種を比べても非常に低い賃

金であるため、辞めていく人が多い。」福祉保育労・寺田書記長は、パワーポイ

ントを使い「社会を支える大切な仕事。専門性にふさわしい、賃金確立に向け

て。」を未来への合言葉に決起集会の意思統一など報告。その後は、7班に分

かれて分散会を2回行いました。

1回目の分散会テーマは、「①26春闘を」振り返って(要求議論・ストライキ・要求提出・団体交渉の工夫②非正規労働者の処

遇改善のたたかい。③地域のとりのくみ(春闘宣伝、学習会、決起集会)④全

労連次年度方針1次案(改憲を止めるストライキ)について議論。

2回目の分散会テーマは、「①要求実現に向けて

当事者が主体となるとりくみ②要求対話や仲間づくり対話③若い人への働きかけでやってみて良か

ったこと、工夫していること④組織強化、次世代につなぐ組合活動」につ

いて議論しました。全体の参加者は、33名。

建交労大阪からは、荻田書記長が参加しました。

参加した感想は、各産別で様々な工夫をして組合

員からの信頼を得ていることや組合に助けられた恩を忘れずにいまでも頑張っていることを知ることが出来、実りある春闘交流集会でした。